

平成28年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	食品汚染物質の安全性検証推進事業			担当部局庁	生活衛生・食品安全部		作成責任者		
事業開始年度	平成16年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	基準審査課		山本 史		
会計区分	一般会計								
根拠法令(具体的な条項も記載)	食品衛生法第11条			関係する計画、通知等	-				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	食品中の汚染物質(ヒ素、カドミウム等)における精密な暴露状況を把握し、個人によって摂取頻度の異なることに着目した安全性を検証し、今後のリスク低減のための方策(摂食指導、基準値の設定及び見直し)を講じる際の基礎データを得ることにより食品の安全性を確保する。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	個人によって摂取頻度の異なる食品について、一定期間内の摂取実態調査を実施し、精密な汚染物質のばく露量を推定する。また、食品中の汚染物質(ヒ素、カドミウム等)は通常的环境中に広く存在していることから、広範囲の食品について、汚染物質の含有濃度実態調査を実施する。								
実施方法	直接実施、委託・請負								
予算額・執行額(単位:百万円)		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求			
	予算の状況	当初予算	50	51	51	51	51		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計	50	51	51	51	51			
執行額	49.6	42	50	-					
執行率(%)	99%	82%	98%	-					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	-	-	成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-

定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と25～27年度の達成状況・実績						
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	食品からの汚染物質の精密な暴露量の推定や国際的な動向等を踏まえた上で、新たな規格基準の整備などを行うものであるため、定量的な成果目標の設定は困難。			○食品汚染物質の規格基準等の設定 食品汚染物質の実態調査や試験法検討により得られたデータに基づき、必要な規格基準の設定を目標としており、ミネラルウォーター類の化学物質等について53項目の基準を設定。					
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 30 年度	
	必要な規格基準の設定のため、有識者による部会等での審議	食品汚染物質の規格基準設定の部会等開催頻度	実績	回数	2	1	0	-	-	
			目標値	回数	2	1	2	-	2	
			達成度	%	100	100	0	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	食品汚染物質の実態調査(対象物質数)	活動実績	物質	28	23	6	-			
		当初見込み	物質	7	22	6	4			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	食品汚染物質の試験法検討(対象物質数)	活動実績	物質	5	1	0	-			
		当初見込み	物質	5	1	0	2			
単位当たりコスト	算出根拠			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	単位当たりコスト = X / Y X:「執行額(千円)」 Y:「活動実績(件)」		単位当たりコスト	百万円	1.5	1.8	8.3	8.5		
			計算式	X/Y	49,610/(28+5)	42,374/(23+1)	49,799/6	51,280/(4+2)		
平成28・29年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由						
	諸謝金	0	0							
	委員等旅費	0	0							
	庁費	0	0							
	食品等試験検査費	51	51							
	計	51	51							
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	食品等の安全性を確保すること(施策大目標Ⅱ-1)								
	施策	食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止すること(施策目標Ⅱ-1-1)								
	政策評価	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
			実績値	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	個人によって摂取頻度の異なる食品について、一定期間内の摂取実態調査を実施し、精密な汚染物質のばく露量を推定する。また、食品中の汚染物質(ヒ素、カドミウム等の重金属)は通常的环境中に広く存在していることから、広範囲の食品について、汚染物質の含有濃度実態調査を実施する。その結果を適宜基準値の見直しに活用することにより、食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止することに寄与する。									
	改革項目	分野:	-	-						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-		
目標値		-	-	-	-	-	-			
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)			単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	成果実績	-	-	-	-	-	-			
	目標値	-	-	-	-	-	-			
				達成度	%	-	-	-	-	

本事業の成果と改革項目・KPIとの関係		
-		
事業所管部局による点検・改善		
項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	○	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。 近年、事故米転売事件によるアフラトキシン汚染、中国製加工食品のメラミン混入など、食品中の汚染物質に関する事案が頻発し、国民の食に対する不安が増大しており、食品の安全性を確保するため、国内に流通する食品中の汚染実態やばく露状況等の調査、基準値の設定等を行う本事業は、国民のニーズが高く、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。
	○	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。 食品衛生法に基づき国が基準の設定等を行うのに必要なデータの収集や設定した基準を継続的に検証する本事業は、国が実施すべきものである。
	○	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。 食品中の汚染物質(ヒ素、カドミウム等)における精密な暴露状況の把握、個人によって摂取頻度の異なることに着目した安全性の検証、今後のリスク低減のための方策(摂食指導、基準値の設定及び見直し)を講じる際の基礎データを取得することで、食品の安全性を確保するものであり、優先度の高い事業となっている。
事業の効率性	○	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。
	有	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。 原則として、一般競争入札を利用することで、競争性を確保しながら支出先を選定している。なお、一者応札については、一部、特殊な検査機器のメンテナンスの事業者が希少である事情があるものを除き、該当がない状況である。
	有	競争性のない随意契約となったものはないか。 また、随意契約については、必ず2者以上から見積書を取り寄せ、より安価な者と契約を行っている。
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。
	○	単位当たりコスト等の水準は妥当か。 少額随契についても複数者から見積を取り、コストの削減に努めている。
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 汚染物質の実態調査のための検査実施機関への委託経費並びに非常勤職員の人件費など必要経費に限定されている。
事業の有効性	○	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。 本事業は定量的な成果目標の設定が困難なため、代替の成果目標を設定しており、今回その目標は達成できなかったものの、次回の食品汚染物質の規格基準設定の部会等開催に向けた準備を実施しており、成果目標に見合ったものとなっている。
	○	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。 専門家、有識者の見解を踏まえ、国は事業の実施要綱において実効性のある取組を示している。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。 当初見込みと一致またはそれを上回るものとなっている。
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。 本事業によって得られたデータは、コーデックス委員会へ提供し、我が国の実態が国際的な規格基準に反映されるよう対応している。
関連事業	○	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)
		所管府省・部局名 事業番号 事業名 農林水産省 5 有害化学物質・微生物リスク管理基礎調査事業
		本事業は、輸入食品を含め国内に流通する食品に含まれる汚染物質の基礎データを収集し、規格基準設定等の検討を行うものである。一方、農林水産省の事業は、国内産品を対象とした栽培管理や製造加工工程での低減対策検討のための調査等を内容としている。したがって、本事業は農林水産省の事業とは、目的や調査対象が異なるため類似・重複はない。
点検・改善結果	点検結果	本事業によって得られたデータは、規制対象物質に対して規格基準を設定するに当たり重要なものであり、コーデックス委員会等の国際会議及び薬事・食品衛生審議会の審議において公表されることが前提となっていることから、適正な内容が得られるよう努めているところである。このため、毎年一定の実施数を確保できおり、調査データに基づいて広く一般国民に対し汚染物質の含有濃度が高い食品について摂食頻度を下げるよう指導するなどの活用を図っている。
	改善の方向性	引き続き、実態調査における一定の実施数を確保し、精度の高い調査結果が得られるよう検証する。

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現状
通り

食品中の汚染物質による健康被害を防止し、食の安全を確保するために必要な事業であることから、引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状
通り

-

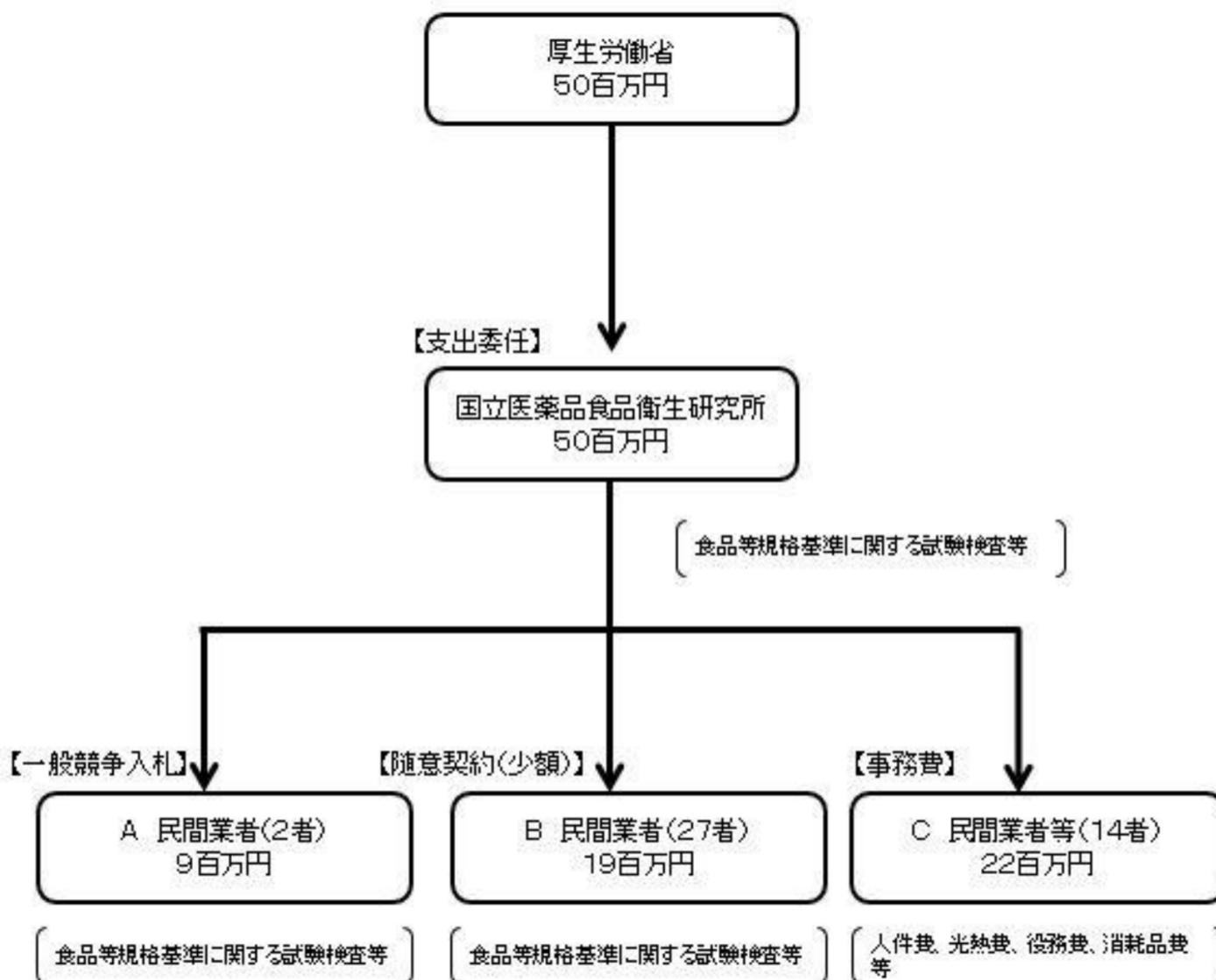
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	329	平成23年度	299	平成24年度	258	/
平成25年度	302	平成26年度	314	平成27年度	327	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.(株)和科盛商会			B.(株)池田理化		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
備品費	高速液体クロマトグラフィ 1式	6	消耗品費	ACQUITY UPLC 30cmカラムヒーター ラ~ 1点 他8件	5
計		6	計		5
C.資金前渡官吏			D.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	給与・賞与	10			
計		10	計		0

